

開放型の貿易・投資政策 を柱とするアセアンの経済 発展戦略と今後の課題

佐藤 清一郎

要 約

1990年以降の本格的な経済グローバル化の中で、アセアンは、おおむね順調な経済発展を遂げてきている。90年代初めの域内関税撤廃は、日本企業を中心としたアセアン域内の最適生産ネットワークの構築を促し、域内経済の効率化・活性化に寄与した。また、2000年半ば以降の、中国、韓国、日本、インド、オーストラリア・ニュージーランドとの二国間自由貿易協定の締結は、これらの国々との関係強化につながっている。

アセアンの対外政策は基本的には開放型で、海外のノウハウや技術を有効活用し成長へとつなげている。おおむね良好な経済状況にあるが、さらなる成長に向けては課題も多い。主なものとして、法制面での透明性・信頼性の確立、脆弱な金融システムの強化や未発達な金融市場の整備、域内経済格差の是正、省エネ対策、域内安全保障バランスの維持等を指摘できる。域内コネクティビティという考え方は、この課題に対して、ある程度の答えを出すと思われるが十分ではないだろう。

日本としても、アセアン地域への積極的な直接投資による生産ネットワークの構築・拡充への取り組みはもちろん、それに加えて、金融・制度面・人材育成など多面的なサポートに官民挙げて取り組むことが、今後ますます重要となるであろう。

目 次

- はじめに
- 1章 アセアンの経済発展戦略
- 2章 アセアン域内統合計画
- さらなる成長に向けて

はじめに

アセアンは、1989年のベルリンの壁崩壊後の、東西融合による本格的な世界経済グローバル化の流れにおおむねうまく適応して成長を続けている。1997年のアジア通貨危機では大きなダメージを負ったが、その後の構造改革や開放政策により再び成長軌道に戻ることに成功した。こうした経済発展の背景には、90年代初めの域内関税撤廃への着手や2000年代に入ってから、中国、韓国、日本、インド、オーストラリア・ニュージーランドとの二国間自由貿易協定締結等の動きが影響していると考えられる。

ここでは、グローバル下でのアセアンの動きを貿易構造の推移から概観した後、域内関税撤廃の動きと自由貿易交渉への取り組み状況について述べる。そして最後に、アセアンのさらなる成長に向けた課題を指摘する。

1章 アセアンの経済発展戦略

1. グローバル化の進展とアセアン経済

1989年のベルリンの壁崩壊による東西経済融合で、世界経済のグローバル化が本格化する流れの中で、アセアンはおおむね順調な経済拡大を続けている。ここでは、グローバル下でのアセアン経済の動きを、貿易という観点から概観してみよう。

1990年以降のアセアンの地域別貿易構造の推移を見ると、いくつかの傾向を指摘できる。まず第1は、域内の貿易比率が高まってきていることである。アセアンの域内貿易比率は1990年に17.0%であったが、それが2010年には25.6%まで高まってきている（図表2）。

第2は、中国との貿易比率が高まってきている

ことである。中国との貿易比率は、1990年にはわずか2.4%と極めて小さく、アセアンとはほとんど関係がない状況にあった。国別では、インドネシア3.1%、タイ2.4%、ベトナム0.2%等となっていた。それが2010年には12.2%と約5倍の大きさまで拡大した。国別で特徴的なのは、ミャンマー、ラオス、ベトナムが特に中国との関係を深めていることである。2000年から2010年のそれぞれの変化を見ると、ミャンマーは13.1%→28.6%、ラオスは4.0%→17.9%、ベトナムは9.8%→17.8%となっている。特に、ミャンマーが急激に中国との割合を高めている。この背景にはミャンマー軍事政権に対する欧米の経済制裁が影響したことがあるとみられる。現在、ミャンマー新政権の民主化路線や対外開放型への政策転換の中で欧米の経済制裁が見直され始めており、今後の中国とミャンマーの関係は、これまでとは違う動きとなる可能性が高いと考えられる。

第3は、日本や欧米との貿易比率が低下してきていることである。日本との貿易比率は、1990年は21.1%とそれなりの存在感があったが、それが2010年には10.5%と半減している。米国との貿易比率は、1990年に16.8%であったが、2010年では9.2%と1桁台まで低下した。欧州との貿易比率は、1990年に15.9%であったが、2010年では10.3%まで低下した。

アセアン域内貿易が活発となるきっかけをつくったのは1993年1月から発効したアセアン自由貿易協定（AFTA）である。域内関税撤廃のタイミングも絶妙であった。すなわち、90年代初め、アセアンは80年代後半に加速した工業化の流れを受けて、さらなる工業化を目指して動いていた時期で経済に勢いがあった。このタイミングでの域内関税撤廃はまさに経済活動を活性化さ

図表1 アセアン加盟国概要

国名	国土面積		人口		名目GDP		一人当たり GDP (ドル)	域内貿易 比率 (%)	人口年齢 (中央値、歳)
	(平方km)	(%)	(千人)	(%)	(億ドル)	(%)			
ブルネイ	5,765	0.1	414	0.1	124	0.7	29,852	24.7	29
カンボジア	181,035	4.1	14,953	2.5	113	0.6	753	45.9	23
インドネシア	1,860,360	41.9	237,641	39.6	7,084	37.9	2,981	24.6	28
ラオス	236,800	5.3	6,437	1.1	65	0.3	1,004	62.2	21
マレーシア	330,252	7.4	28,251	4.7	2,378	12.7	8,418	30.4	26
ミャンマー	676,577	15.3	61,187	10.2	454	2.4	742	43.2	28
フィリピン	300,000	6.8	94,010	15.7	1,996	10.7	2,123	23.9	22
シンガポール	710	0.0	5,184	0.9	2,274	12.2	43,865	27.3	38
タイ	513,120	11.6	63,878	10.6	3,189	17.0	4,992	19.7	34
ベトナム	331,051	7.5	88,257	14.7	1,036	5.5	1,174	18.0	28
アセアン	4,435,670	100.0	600,212	100.0	18,711	100.0	3,117	26.0	28
参考： 日本	377,835		127,594		54,884		43,015		45

(注) 数値は、2010年時点。一人当たりGDPは市場為替レートベース、必ずしも計算値とは一致しない

(出所) アセアン事務局、IMF、ADB (アジア開発銀行) から大和総研作成

せる触媒の役割を果たした。アセアンの域内貿易比率が93年から95年あたりにかけてかなり高まっているのは、域内関税撤廃の初期の効果が表れた証拠と言える。

域内関税撤廃の動きとアセアン域内の貿易割合の高まりの関係については、アセアンに進出している自動車や電機等の製造業の企業行動が大きく影響している。従来であれば、各国市場への参入に際しては当該国ごとに現地生産体制を構築することが求められ、最適な資源配分の観点から好ましい配置が阻害された状況だった。域内の関税が撤廃されたことにより域内を一つの市場として捉えることが可能となったことで、進出企業にとっては、労働や資本設備をより最適な形に配分することが可能となり、より効率的な生産体制の構築を可能にしたのである。

アセアン域内の国々とアセアン域外の国々との取引で輸入関税率が異なることは、やはり大きな違いである。例えば、インドネシアで完成車(1,000～1,500cc)を輸入しようとした場合、アセアン域内からの輸入であればAFTAの恩恵で輸入関税はゼロであるが、一方、域外からの輸入には40%の輸入関税が課せられる。ちなみに、中国

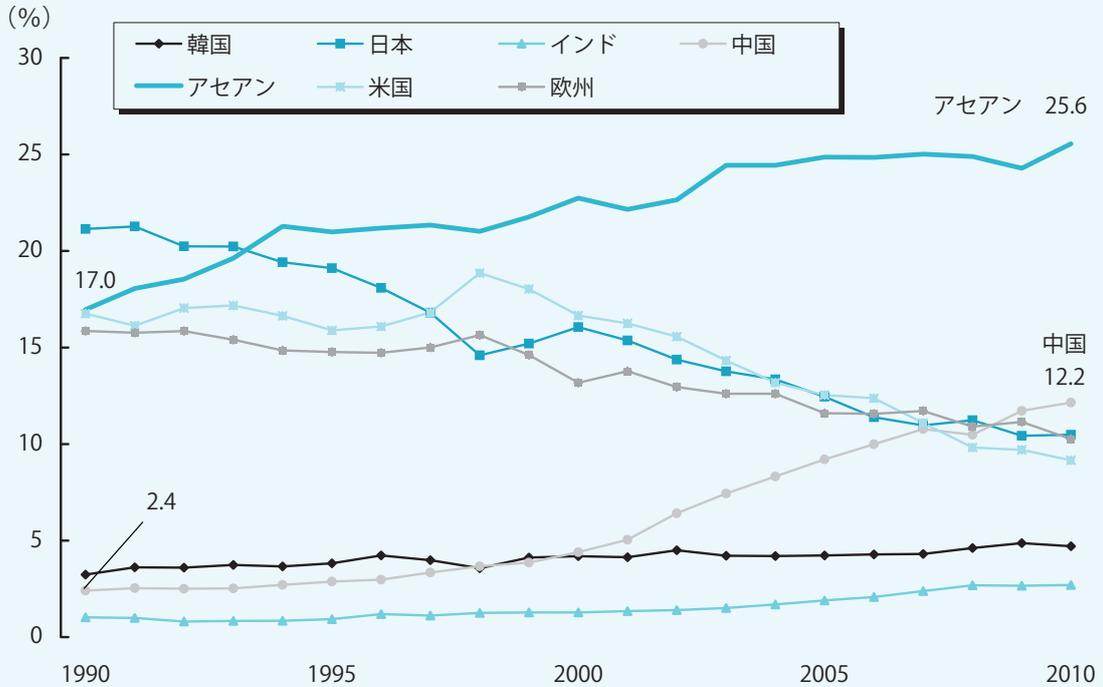
は域外ではあるがアセアン・中国二国間FTAの締結の際の交渉で20%の輸入関税となっている。

中国との貿易割合が高まった背景には、中国側とアセアン側の利害が一致していたことがある。すなわち、中国側は、アセアンの安価な人件費や石炭、石油、天然ガス等、成長に必要な資源を求めてアセアンに進出した。一方アセアンは、高成長による中国の市場拡大を輸出という形で享受した。これに加えて、アセアンと中国の二国間FTAの存在が貿易拡大を促進した可能性は高い。中国との貿易割合の高まりが速い国は、ミャンマー、ラオス、マレーシア、ベトナム等である。ただ対中国貿易比率の推移を見ると、他のアセアン諸国も、ほぼ一様に中国との関係が深まっていることが分かる(図表3)。

日本や欧米との貿易割合が低下している背景には、アセアン域内および中国の高い成長の下で、貿易を通じた相互依存が深まったことや、技術移転等により部品等の資本財分野の同地域における現地調達比率が増加したことも作用したと思われる。

次に、アセアンの貿易構造変化に重要な影響を与えたと思われるアセアン域内関税撤廃の動きと自由貿易交渉への取り組みに関して述べる。

図表2 アセアンの地域別貿易構造



(出所) ADBから大和総研作成

図表3 中国との貿易割合

(単位：%)

	2000年	2010年	2000→2010年の変化
ブルネイ	1.6	8.7	7.1
カンボジア	5.4	11.9	6.6
インドネシア	5.0	12.3	7.3
ラオス	4.0	17.9	13.9
マレーシア	3.5	12.6	9.1
ミャンマー	13.1	28.6	15.4
フィリピン	2.0	9.7	7.7
シンガポール	4.6	10.6	6.0
タイ	4.7	12.1	7.4
ベトナム	9.8	17.8	8.1
アセアン全体	4.4	12.2	7.8

(出所) ADBから大和総研作成

2. 域内関税撤廃への挑戦

アセアン自由貿易協定（AFTA）は、1992年1月、シンガポールで開催された第4回アセアン首脳会議で正式に合意され、93年から2008年までの15年間で関税引き下げを実施することが決定された。AFTAの主な目的は、(1) 域内貿易の活性化、(2) 海外からの直接投資および域内投資の促進、(3) 域内産業の国際競争力の強化——である。関税撤廃にあたっての対象品目は以下の3つに分類される。すなわち、(1) 適用品目、(2) 暫定除外品目：それぞれの国にとってセンシティブな品目で暫定的に関税撤廃に組み込む準備が整っていないもの、(3) 例外品目：①国家安全保障、②学術、③人間や動植物の生命と健康の保護、④芸術や歴史および考古学上保護が必要と考えられるもの——である。

AFTAにおける共通効果特惠関税（CEPT）条約は、広範囲な商品に課されている関税率を、アセアン域内の取引について0～5%に引き下げるといったものである。1993年1月1日時点において20%を超える商品の関税率の引き下げについては、同年1月1日から起算して5～8年間以内に20%まで引き下げることとされた。93年1月1日時点において20%以下の商品の関税率の引き下げについては、各国が引き下げ計画を立てて引き下げスケジュールを公表することとした。しかしながら実際には、関税を0～5%に下げるといった目標は、当初予定した2008年より5年前倒しの03年に実現された。これにより、アセアン域内における平均関税率は、1993年に12.76%であったものが2003年には2.39%まで低下した。AFTAにおいて、合意された期限よりも早い段階で域内関税撤廃が完了した背景に

は、日本の自動車産業等を中心とした生産コスト削減の動きがあると思われる。進出企業は、最適な域内生産ネットワークの構築を目指して、できるだけ安いコストで部品調達を行おうと関税がゼロもしくはより低い国へと部品調達や生産基地をシフトしたため、各加盟国が、自国の魅力を高めようと、競って関税引き下げに動いた面もある。

09年8月時点での関税引き下げ状況を見ると、まず、アセアン10カ国全体で、関税撤廃の一般適用品目数は89,718となっている。その中で関税率ゼロを達成しているものは62,759品目となっており、ゼロ関税率の達成率は70%である。これをアセアン当初加盟5カ国（インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポール）にブルネイを加えた6カ国をアセアン先行加盟6カ国と分類して、後発加盟4カ国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）との比較で見ると、ゼロ関税率は、前者が85.3%の一方で、後者は46.1%にとどまっている。結果、域内における平均関税率は、先行加盟6カ国が0.79%、後発加盟4カ国が3.00%となっている。加盟国の中で達成率の高さが目立つのは、100%のシンガポール、88%のブルネイであり、域内における平均関税率は、それぞれ、0%、0.61%となっている（図表4）。

10年1月1日、アセアン先行加盟6カ国（インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポール、ブルネイ）は、新たに7,881品目の関税を撤廃した。これにより、域内の平均関税率は09年の0.79%からさらに低下して0.05%となった。この他、センシティブ品目については、15年の完全撤廃までの期間は5%以内の関税が維持される。高度センシティブ品目については、一定期間内での関税撤廃が求められる。

図表4 関税引き下げ状況

	総品目数 (1)+(2) +(3)+(4)	適用品目(1)	関税率				センシティブ(2) (米等)	適用除外(3) (防衛/ 学術等)	その他(4)	平均関税率 (%)	
			0%	0-5%	5%超	その他				(2009/8)	(2010/1)
ブルネイ	8,300	8,223	7,239	984	0	0	0	77	0	0.61	
インドネシア	8,737	8,632	6,900	1,725	7	0	9	96	0	1.05	
マレーシア	12,335	12,239	10,157	2,016	32	34	0	96	0	0.94	
フィリピン	8,980	8,934	7,354	1,503	77	0	19	27	0	1.01	
シンガポール	8,300	8,300	8,300	0	0	0	0	0	0	0.00	
タイ	8,300	8,300	6,643	1,644	13	0	0	0	0	1.01	
先行加盟国	54,952	54,628	46,593	7,872	129	34	28	296	0	0.79	0.05
カンボジア	10,689	10,537	755	7,784	1,998	0	54	98	0	5.83	
ラオス	8,300	8,214	5,844	2,056	314	0	0	86	0	1.54	
ミャンマー	8,300	8,240	4,992	3,248	0	0	11	49	0	1.11	
ベトナム	8,300	8,099	4,575	3,434	90	0	0	144	57	2.72	
後発加盟国	35,589	35,090	16,166	16,522	2,402	0	65	377	57	3.00	2.61
アセアン10合計	90,541	89,718	62,759	24,394	2,531	34	93	673	57	1.65	

(出所) アセアン事務局から大和総研作成

アセアン後発加盟4カ国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）については、域内平均関税率が09年の3%から10年には2.61%まで下がった。今後、15年1月1日には原則として全ての品目の関税が撤廃される予定である。ただし、センシティブ品目は、18年1月1日まで撤廃時期を遅らせることが認められている。

3. 貿易自由化交渉への取り組み

1) アジア地域の貿易自由化交渉の状況

アジア開発銀行（ADB）のデータを使って、アジア地域における貿易自由化交渉への取り組み状況を見ると、1990年代までは、全体で50件以下であったが、2000年には53件と50件を超え、04年には131件と3桁の台に達した。03年と04年の件数を比較すると39件の増加、04年と05年の件数を比較すると37件の増加となっている。この時期の増加件数は、他の時期と比較して大きくなっており、この時期、貿易自由化交渉が、より活発化したことを示している。その後、07年には203件と200件台となり、11年は250件となっている（図表5）。

全体の取組件数に対する締結割合を見ると、大幅な件数増となった04年以降は、おおむね50%程度で推移している。11年の250件の内訳は、締結済み121件、交渉中57件、事前協議中72件となっている。

貿易自由化交渉を多国間交渉と二国間交渉に分けて見てみると、1990年代は二国間交渉が全体の8割を超えていたが、2000年代には、全体の8割弱となっている。例えば、11年は、全体の250件のうち、185件が二国間交渉に関するもの、65件が多国間交渉に関するものとなっている。いずれにしても、貿易自由化に関する交渉は、多国間よりも二国間の割合が高い。二国間交渉が高い割合となっている背景には、多国間交渉が難航したという歴史的経緯がある。

第二次世界大戦後、保護主義が戦争を引き起こしたとの反省から、各国における貿易交渉が始まった。1948年にスタートしたGATT（General Agreement on Tariffs and Trade）である。GATT体制では基本原則として、(1) 関税以外の輸出入障壁廃止、(2) 関税の軽減、(3) 無差別待遇確保——の大きく3つが掲げられ多国間での貿易交渉

が行われた。また、95年、GATTを発展的解消する形で設立されたWTO（世界貿易機関）でも、基本原則として、(1)自由、(2)無差別、(3)多角的通商体制——の3つを掲げ多国間交渉が試みられた。しかしこうした努力の一方で、新興国の目覚ましい台頭等の環境変化もあり多国間での合意は極めて難しくなり、交渉が暗礁に乗り上げるケースが増加した。各国とも、やむなく代替的な手法を模索せざるを得なくなり、現実的な対応として二国間交渉へと手法を変化させていくことになった。二国間FTAで期待される効果としては、市場拡大、競争促進、技術移転、国内制度改革等

を通じた生産性向上等があり、世界的な競争激化の中で生き残りをかける企業にとってはプラスとなる面が多い。

アジア・オセアニア地域における二国間貿易協定への取り組み状況を見ると、まず気づくのはアセアンが、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア・ニュージーランドの全てと二国間FTAを締結済みということである。発効した日付順で見ると、中国（2005/7/1）、韓国（2007/6/1）、日本（2008/12/1）、インド（2010/1/1）、オーストラリア・ニュージーランド（2010/1/1）となっている。日本は、アセアンの他ではインドと二国

図表5 アジア地域における貿易自由化への取り組み状況

	全体件数		二国間割合 (%)	
		二国間	多国間	
1975	1	0	1	0
1980	2	0	2	0
1982	3	1	2	33
1983	4	2	2	50
1989	5	3	2	60
1991	8	6	2	75
1992	12	9	3	75
1993	15	11	4	73
1994	20	16	4	80
1995	30	26	4	87
1996	38	33	5	87
1997	42	37	5	88
1998	44	39	5	89
1999	48	42	6	88
2000	53	46	7	87
2001	56	49	7	88
2002	68	58	10	85
2003	92	76	16	83
2004	131	104	27	79
2005	168	131	37	78
2006	191	146	45	76
2007	203	155	48	76
2008	210	161	49	77
2009	226	173	53	77
2010	240	179	61	75
2011	250	185	65	74

(出所) ADBから大和総研作成

図表6 アジア地域の貿易自由化への取り組み状況

	アセアン	日本	中国	韓国	インド	オーストラリア	ニュージーランド
アセアン		●	●	●	●	●	●
日本	●		F.S.	○	●	○	F.S.
中国	●	F.S.		○	F.S.	●	●
韓国	●	○	○		●	○	○
インド	●	●	F.S.	●		○	○
オーストラリア	●	○	●	○	○		●
ニュージーランド	●	F.S.	●	○	○	●	

(注) ●は締結済み、○は交渉中、F.S.は交渉に向けた事前協議段階

(出所) ADBから大和総研作成

間 F T A を締結済みであるが、韓国やオーストラリアとは交渉中、中国やニュージーランドとは交渉に向けた事前協議段階となっている（図表6）。

2) アセアンの貿易自由化交渉

アセアンは、輸出主導型経済を基本としている国が多いので、貿易自由化に対しては前向きな姿勢で取り組んでいる。前述の日本、中国、韓国、インド等との二国間 F T A 締結の動きも、こうした姿勢の一環である。貿易自由化交渉の方法は、当初は W T O 体制の中での多角的なものであったが、その後は、現実路線に変更して二国間交渉へと重点を移してきている。

自由貿易協定の取組件数（提案件数と締結件数の合計）の多さを見ると、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシアの順番となっている。特にシンガポールは、取組件数が 36 件とアセアンでは一番多くなっている。ちなみに、アジア地

域で見ても一番多い件数である。シンガポールが貿易自由化交渉に積極的である背景には、地理的状况や農業部門がほとんどないという産業構造の特殊性等があると思われる。タイ、マレーシア、インドネシアについては、自由貿易協定への取組件数は、日本（23 件）や中国（25 件）とそれほど変わらないが、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、フィリピン等はかなり少ない印象である（図表7）。これらの国々はまだ、工業化および国際化が遅れているので、国内の幼稚産業を保護する必要性が高いことや貿易財自体が少ないこと等が影響していると思われる。

アセアン主要国について、自由貿易協定の取組件数全体に対して、どの程度締結されているかを見ると、締結率の高い順に、ラオス 67%、カンボジア 60%、シンガポール 58%、ミャンマー 55%等となっている。この中で後発加盟国であるカンボジア、ラオス、ミャンマーは貿易という点

図表7 アセアンの自由貿易協定取り組み状況

	全体			締結割合 (%)	
	提案	交渉中	締結済み		
シンガポール	36	5	10	21	58
マレーシア	26	8	6	12	46
タイ	25	6	7	12	48
インドネシア	20	6	5	9	45
ベトナム	17	7	2	8	47
ブルネイ	16	5	3	8	50
フィリピン	13	5	1	7	54
ラオス	12	3	1	8	67
ミャンマー	11	3	2	6	55
カンボジア	10	3	1	6	60

(注) 2012年1月時点
(出所) ADBから大和総研作成

では未成熟なので、実質的には、シンガポールが一番締結率が高いということになるだろう。貿易交渉では、農業分野の取り扱いで難航するケースが多いが、シンガポールには、その悩みが少ないことが締結率の高さにつながっているのだろう。

ここで、アセアン主要国の二国間FTAの取り組み状況について、いくつか気になる点を指摘してみよう。TPP（環太平洋経済連携協定）への参加を表明し交渉中の国は、当初からの交渉参加国であるシンガポールとブルネイの他ではマレーシアとベトナムがある。マレーシアは、域内安全保障への配慮や2009年に誕生したナジブ政権による積極的な開放政策への転換が影響していると思われる。ベトナムについては、米国への配慮や中国との領土問題を含めた安全保障上の思惑があると思われる。米国との自由貿易協定について見ると、唯一シンガポールが04年に締結済みとなっている。その他では、ブルネイ、タイ、マレーシアの3カ国が交渉中となっている。ベトナムが、ロシア、ベラルーシ、カザフスタンとの交渉の可能性を模索しているのは社会主義国という関係か

らであろう。マレーシアがGCC（湾岸協力会議）との交渉の可能性を模索しているのは、マレーシアがアジアにおけるイスラム国の窓口という位置づけにあるためと思われる。マレーシアには毎年、中東地域からたくさんの観光客が訪れており交流関係が深い。また、首都であるクアラルンプールは、世界的なイスラム金融の中心となるべくインフラ整備を進めている。

2章 アセアン域内統合計画

1. 統合の大きな枠組み

アセアンが目指す域内統合の姿は2003年10月の第9回アセアン首脳会議にて提唱されている。それによれば、共同体として、(1)アセアン安全保障共同体、(2)アセアン経済共同体、(3)アセアン社会・文化共同体——の大きく3つの分野に分けて、それを全体としてアセアン共同体として構築するとしている（図表8）。このうち、枠組みとなる文書がなかった「安全保障」と「社会・文化」については、04年の第10回アセアン首脳

会議にて行動計画が採択された他、07年の第12回アセアン首脳会議では、社会・文化共同体形成にさらなる政治的機運を与えることを目的に、「セブ宣言」が採択された。

アセアン安全保障共同体の目的は、包括的な政治・安全保障協力を通じた地域の平和や安定や民主主義の強化に置かれている。具体的には、人権保護、法の支配・司法制度・法制度などにおける政治的協力促進、アセアン地域フォーラム（ARF）の強化、国境問題への対処による紛争予防、平和維持センターの活用による紛争解決、人道支援、人材育成プログラムの実施などの、紛争後の平和構築等を実施するとしている。

アセアン経済共同体の目的は、より緊密な経済統合を通じた経済成長および競争力の強化に置かれている。具体的には、単一市場・生産拠点に向けた統合プロセスの加速化、投資の自由化・円滑化などを通じたアセアン域内投資の推進、域内関税撤廃（先行加盟国は2010年まで、後発加盟国は2015年までに完了）、サービス貿易推進、金融協力促進、交通、通信・情報技術、科学技術、エネルギー、食料・農業・森林等の分野における協力、制度強化、自由貿易協定の締結を通じた対象国との経済関係強化などを実施するとしている。

アセアン社会・文化共同体の目的は、調和のある持続可能な開発に適合した文化育成、自然や資源の保全に置かれている。具体的には、貧困削減、教育アクセス促進、感染症対策、薬物対策、人材育成、環境・天然資源および生活の質を確保するための持続可能な開発メカニズムの確立、芸術、観光、スポーツ、言語などを通じたアセアンアイデンティティの確立、域内格差是正対策等を実施するとしている。

アセアンにおけるこのような多分野にわたる取り組みは、様々な機会で開催国間の関係を深めることになり、将来的にアセアンを、より深化した共同体にしていくことが期待される。そうなれば、アジア地域にとっては、アセアンは極めて安定した地域として存在感を増すことになる。日本を含め周辺国にとっては、より信頼できる政治・経済のパートナーとして、また、発展、拡大する大いなる市場として、アセアンを位置づけることになるであろう。

2. 経済統合への動き

1) アセアンコネクティビティという考え方

地域連合を目指すアセアンは域内関係を深化させるために様々なことを行っている。アセアン共

図表8 アセアン共同体概念図



(出所) アセアン事務局から大和総研作成

同体構想のうち経済共同体に関しては、アセアンコネクティビティという考え方が大きな柱となっている。この発想は、2009年10月の第15回アセアン首脳会議で提案され、10年10月の第17回アセアン首脳会議で具体的なマスタープランが示された。このプランの達成目標時期は、全加盟国の域内関税が撤廃される時期と同じ15年である。

アセアンコネクティビティのマスタープランは、大きく3つのアプローチからなっている。第1が物理的観点でのアプローチ、第2が制度的観点でのアプローチ、そして、第3が人的観点でのアプローチである（図表9）。そもそも、地域の緊密化といった場合、道路、港湾、空港等の人や物の移動が可能となるようなインフラ整備を行うのは、一番重要なことではあるが、それだけでは十分とは言えない。仮に、立派な道路が完成したとしても、相互に交流するようなニーズがなければ、その道路は使用されない可能性が高いからである。こうした点を考えると、単なる地理的な近さだけでなく、より広義な範囲における近さを追求しているアセアンコネクティビティの考え方は、極めて的を射たアプローチと言える。前述のように、アセアンコネクティビティの大枠では、大きく3つのアプローチが示されている（図表10）。

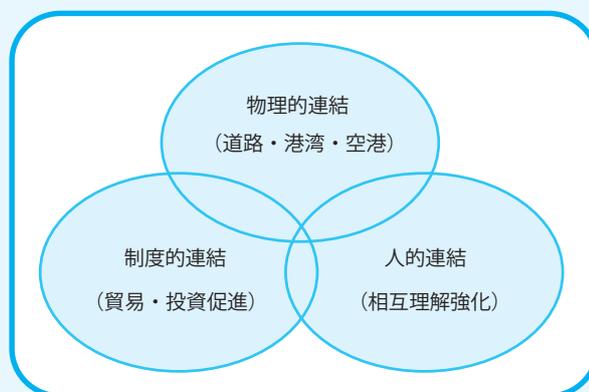
第1の物理的コネクティビティでは、7つの戦略と32の行動計画が盛り込まれている。ここには、道路、港湾、空港といった、いわゆる基本的なインフラだけでなく、情報通信やエネルギーインフラ関係のプロジェクトも含まれている。第2の制度的コネクティビティには、10の戦

略と32の行動計画が盛り込まれている。この中には、域内の貿易を促進するために、貿易実務の統一や投資促進のための制度統一、また、アセアン全体の視点で見た、ロジスティクス産業の整備等の項目が含まれている。第3の人的コネクティビティには、2つの戦略と20の行動計画が盛り込まれており、加盟国間の文化交流や加盟国間の人の移動の活発化を狙っている。

2) 具体的アクションプラン

3つのコネクティビティのおのおのについて、優先的に実施されるべきプロジェクトが指定されている（図表11）。まず物理的コネクティビティでは、アセアン高速道路ネットワークの完成、シンガポールと昆明間の鉄道完成、アセアン域内におけるブロードバンドインフラの設立、エネルギー戦略を考慮した上での地域間コネクション整備等が指定されている。制度的コネクティビティでは、財の移動を活発化するに際して、重要な障害となっている貿易手続きの違いに注目して、これを共通化することや、アセアンへの投資等を考える際に、何処に行けばよいのか分からないとい

図表9 アセアンコネクティビティの概念図



(出所) アセアン事務局から大和総研作成

う疑問に応えるべく、シングルウィンドウの完成、 盟国間におけるビザ取得要件の緩和、バーチャル
 そして、より直接的には各国の投資規制撤廃等が 学習センターの開発、情報通信技術（ICT）の
 挙げられている。人的コネクティビティには、加 技術基準の策定等が指定されている。

図表10 コネクティビティ強化のための戦略

物理的コネクティビティ強化（7つの戦略：32の行動計画）	
1	アセアン高速道路ネットワーク完成
2	シンガポール-昆明鉄道の完成
3	内陸水運ネットワーク完成
4	競争力ある海運システム完成
5	アセアンを交通ハブとするためのシームレスなマルチ輸送システム確立
6	アセアン各国における情報通信技術インフラ開発加速
7	エネルギーインフラプロジェクトに関する制度的課題解決のための優先順位付け
制度的コネクティビティ強化（10の戦略：32の行動計画）	
1	交通円滑化に関する枠組み合意の完全実施
2	アセアン域内の陸路旅客輸送の促進
3	アセアン単一航空市場の設立
4	アセアン単一海運市場の設立
5	アセアンの域内障壁最小化による貿易自由化の加速
6	効率的なロジスティクス産業開発
7	貿易円滑化措置の改善
8	国境管理能力の強化
9	公正な投資ルールに基づく投資自由化加速
10	国家・地域レベルにおける制度調整能力向上
人的コネクティビティ強化（2つの戦略：20の行動計画）	
1	アセアン域内における社会・文化的な相互理解の深化
2	アセアン域内の人の移動促進

（出所）アセアン事務局から大和総研作成

図表11 コネクティビティ強化のための優先プロジェクト

物理的コネクティビティ強化	
1	アセアン高速道路ネットワーク完成
2	シンガポール-昆明鉄道の完成
3	アセアンブロードバンド回廊設立
4	マラッカとプカンバルのインターコネクション（エネルギー分野）
5	西カリマンタンとサラワクのインターコネクション（エネルギー分野）
6	島と島間の海上輸送に関する調査
制度的コネクティビティ強化	
1	財の移動に関する共通理解の促進（財の移動自由化）
2	貿易手続きに関する共通ルールの確立（財の移動自由化）
3	2012年末までに国ごとのシングルウィンドウ完成
4	投資規制の撤廃（投資自由化）
5	輸送促進に関するアセアン協定を実際のなものとする
人的コネクティビティ強化	
1	アセアン域内におけるビザの取得要件を緩和（人の移動自由化）
2	アセアンにおけるバーチャル学習センターの開発（文化交流）
3	ICT技術基準の策定
4	アセアン共同体設立プログラム（文化、教育）

（出所）アセアン事務局から大和総研作成

さらなる成長に向けて

世界経済のグローバル化が進展する中、域内関税撤廃や積極的な貿易自由化交渉への取り組みはアセアンの経済発展に寄与している。アセアンでは現在も開放政策を基本に成長を続けている国が多い。成功している国の代表はインドネシアやマレーシアである。これらの国は、海外の技術も積極的に導入しながら自国経済の成長に成功している。こうした成功事例に基づいて、民主化に取り組み始めたミャンマーも、これまでの閉鎖主義から対外開放政策へと政策転換している。

アセアンは今後も、開放政策を基本としながら、域内生産ネットワークを有効に活用して、さらなる経済拡大と質的レベルの向上を目指すであろう。現状、おおむね良好な経済状況にあるアセアンであるが、さらなる成長に向けた課題も多い。第1には制度面での透明性や信頼性の確立である。アセアンの工業化は順調に進んでいるが、先進国水準から見れば、まだまだ低いレベルである。一段の成長には、自国内での努力のみならず先進国からの投資を通じた技術導入は不可欠となる。これを可能とするのが、先進国が安心して投資できるような法制面での透明性や信頼性の確立である。海外への投資を検討する際、法制度が不明瞭なために投資を断念するケースはよく聞く話である。この課題は、アセアン加盟国間の経済発展段階の格差是正という観点で見ると、ベトナム、ミャンマー、カンボジア、ラオスのアセアン後発加盟国と言われる国々には特に当てはまる課題である。第2は、脆弱な金融システムや未発達金融市場の強化である。アジア通貨危機後に域内資金供給システムの強化を目的に債券市場育成や通貨スワップ等の取り組みが始まり、以前に比べれ

ば改善されつつあるが、まだ不十分である。ちなみに、2012年3月時点の現地通貨建ての債券市場規模（国債と社債合計）を見ると、マレーシア（対GDP比で117%）やタイ（同72%）は比較的整備されてきていると言えるが、一方で、フィリピン（同37%）、ベトナム（同15%）、インドネシア（同13%）は低いレベルにとどまっており、未整備と言わざるを得ない。特に、現地通貨建て社債は、ほとんど発行されていない状況となっており問題の難しさを示唆している。当然ではあるが、こうした状況では、企業の成長資金調達やインフラ整備の資金調達が十分に機能する可能性は小さい。現地企業への信頼が高まることを期待するまでには時間を要するので、引き続き、アジア開発銀行等の国際機関による保証スキームの拡充等、先進国を中心とした支援が必要である。第3は、経済格差問題への対応である。自由競争を基本原則とした資本主義経済にあっては、成長の結果として所得格差が拡大してしまうケースは珍しくない。市場経済を採用している以上不可避な面もあるが、格差が拡大し過ぎると政治不信や社会的混乱へと向かうリスクが高まることは歴史が教えるところである。政策担当者には、成長戦略と同時に所得再分配政策への十分な配慮が求められる。第4は、省エネルギー政策への対応である。成長を模索する過程では当然であるがエネルギー消費が増加する。持続的な成長を確かなものにするには、エネルギー投入が可能な限り効率的に行われることが求められる。成長のボトルネックという観点から考えれば、エネルギーの安定的な供給体制の構築は、インフラ整備における最重要課題である。第5は、こうした制度面や金融面の他に、地域の安全保障への配慮である。現在、隣国間を中心とした領土問題に見られるように地域の安全

保障のバランスを脅かしかねないようなケースが散見される。安全保障のバランスが崩れ地域紛争が頻発するような事態になれば、アセアンのみならずアジア全体としても大きなダメージとなる。

こうした一連の課題を解決へと導くことができれば、アセアンの潜在成長率は高まり持続的成長への布石となるのは確かである。現在進められている域内コネクティビティという考え方は域内緊密化を促進して、これらの課題にある程度の答えを出せると思われるが十分ではないだろう。日本としても、アセアン地域への積極的な直接投資による生産ネットワークの構築・拡充への取り組みはもちろんだが、それに加えて、金融・制度面・人材育成など多面的なサポートに官民挙げて積極的に取り組むことが、今後ますます重要となるであろう。

[著者]

佐藤 清一郎 (さとう せいいちろう)



経済調査部
シニアエコノミスト
担当は、東南アジア経済